

夏郡、余万三千戸、分置武威・武興・張掖三郡、築于敦煌南子亭、以威南廣、又以前表未報、復遣沙門法泉、間行奉表、
(李玄盛) (譯傳) 伝。
(李玄盛) (譯傳) 伝。

- (6) この時代の長安を中心とした仏教の興隆については拙稿「仏教史上における鑿論の意義」(『鑿論研究』所収)に詳論しておいた。
- (7) 名僧伝(宗性抄・弥勒如来感応抄) 惠機に作る。高僧伝十一。
- (8) 高僧伝十一、名僧伝廿四(弥勒如来感応抄)には、禅思出於人表、苦行照見三塗……坐禪習誦、尽夜無廢……又善神呪、元徴二年、因禅思卒於繩床、とある。
- (9) 前出『鑿論研究』所収の拙稿参照。
- (10) 文物参攷資料二ノ十、馮国瑞、天水麦積石窟介紹、專其一、麦積山石窟及窟檐紀略。現代仏学一九五七、二、常任俠、麦積山の仏教芸術。また一九五四年度文物参攷資料に麦積山石窟内容総録がある。
- (11) 姜亮夫「敦煌」一三頁以下。
- (12) 第十四窟にありという。「西域水道記」卷三に引き、また羅振玉、「西陲石刻録」等に収む。
- (13) 歴史研究一九五四年二、王重民「敦煌史料之一」。またこの記は、第一五六窟の前室北壁上にも唐人が墨書していると云う。文物参攷資料一九五五年第二期、宿白「莫高窟記跋」。
- (14) 東陽王に就ては羽田博士史学論文集歴史篇所収「敦煌千仏洞の營造に就きて」、向達『唐代長安与西域文明』所収「莫高、榆林二窟雜考」の中に考証がある。
- (15) 矢吹慶輝、『三階教之研究』六六七頁、七六一頁。
- (16) チベット蔵經に Kanalasita 造、聖稻羊經広釈 *Kya-tsisambakatika* がある。
- (17) *Serindia* 第四卷、宣宗勅牒並に賜物碑拓本を見よ。鳴沙余韻解説第一部二二二頁。
- (18) 同じ贊寧の著『僧史略』には、法信のこのことは賜僧紫衣の条に出づる外に、賜紫号の条にも、咸通六年のこととして出している。

——『西域文化研究』第一、昭和三十三年三月刊——

第十二 日本に遺存する原本「貞元新定釈教目錄」

- 一 刊本貞元録（高麗藏本）と日本の古写本貞元録
- 二 新経追補と三階教資料の削除

一 刊本貞元録（高麗藏本）と日本の古写本貞元録

日本列島は唐文化の保存庫となった。唐徳宗貞元十六年（八〇〇）奉勅撰の貞元新定釈教目錄（貞元録と略す）三十巻も、中国では宋以後にいつしか流伝を失⁽¹⁾した。高麗藏経に伝わったものが大正藏経などに収められているが、これは後世の追補や削除が行なわれた本である。しかし日本には撰述当初の原本の形を伝える古写本が存し、貴重な資料を保存している。古写本の巻三・巻二十九の末にある本書撰述の経過を記す左の文も、高麗藏本にはないものである。

貞元十五年十月二十三日奉勅修撰、至十六年四月十五日畢進上、五月十日勅下流行、翻経都勾当右街諸寺觀釈道二教事千福寺上座沙門靈遠奉撰、
 翻経臨壇西明寺賜紫沙門円照等奉 勅撰
 右神策軍護軍中尉兼右街功德使金紫光祿大夫行右監門衛將軍知内侍省事上柱国臣第五守亮進
 左神策軍護軍中尉兼左街功德使元從興元元從開府儀同三司行左監門衛大將軍知内侍省事上柱国臣公巨寶文場同進⁽²⁾

貞元録は開元十八年（七三〇）の智昇撰「開元釈教目錄」を継承し増訂したもので、撰者円照は玄宗朝の仏典翻譯事業にも参与し、安史の乱後に帝都に復興した仏教界にも指導的地位をしめていた人であるから、開元録を増した部分こそ彼の時代の中央仏教研究上の基礎史料であるが、高麗藏本はこの増補部に後の改変が加っている。それは高麗

*Man-zhao transl under Hsuan-tson
 & was a leading figure in China's Bud. circles*

本自身が物語っている。例えば巻一に貞元十五年に入蔵した「開元釈教錄」以後の翻訳仏典を二九一卷経として
が、その入蔵の牒文中には「七三卷」と記している。原本は一七三卷であったのである。また同巻に金剛智の訳経を
あげて、

千臂千鉢曼殊室利經十卷(保大中拾遺編上)

とある。保大中云々の註は、この経は原本貞元録にはなかったが、南唐保大三年恒安撰「統貞元釈教目錄」に補入さ
れたというのであろう。⁽³⁾ また巻二十一に、

大乘本生心地觀經八卷 大唐闍婆三藏般若訳 洛京魏府已来並入貞元目内

とあり、巻二十三に根本説一切有部毘奈耶棄事二十卷以下七部の義淨訳の律をあげて、

右此上從棄事下七部共五十卷、並三藏沙門義淨從大周証聖元年至大唐景雲二年已来兩京翻訳、未入開元釈教錄、

今搜檢入貞元釈教錄(上欠三卷 功本未運)

其上律等洛京魏府已来、並收入貞元目闕本中載

とあるが、これ等の二文は共に、古本貞元録には全然ない文である。洛京魏府が誰であるかを未だ明らかにしていな
いが、彼によって原本貞元録に改補が加ったのである。恐らく会昌廃仏から復仏に転じた大中年間のことである(次
節参照)。いずれにしても、高麗藏本貞元録は数次の改補が加った後のものである。ところで日本には、貞元録撰述後
五年をへて長安に入り、而も貞元録の撰者円照がいた西明寺に住んだ空海が貞元録を伝えたのを始めとし、改訂以前
の原本貞元録を伝来し書写して、各所に存し、高麗本に存する疑問も解決し得るし、殊に失われている貴重資料を見

ることができるのである。原本の形を伝える古写本貞元録は、大正蔵経が校合した聖語藏本(巻二十九)と黒板博士藏本(巻二十九)の外にも次の如きものがある。

大谷大学藏本三種

A. 康和二年(一〇〇〇)写、卷二十九、冊子本、奥書に、

康和貳季(庚)二月廿日於法隆寺東室第七房奉書写畢

求法僧靜因之

惜むらくは殆んど閲読できぬ程の虫害をうけている。

B 永久二年(一一四四)三年写、卷二十九、卷三十一、冊子本。別に卷子本一卷。

卷二十九は奥書に、

永久二年(甲)十二月十七日於法隆寺東花園法靜房奉書写畢

求法僧林□之

とあり、中間欠落があるが、その欠落部は別の卷子本につくられて存している。

卷三十の奥書に云く、

永久三年(乙)三月七日書写了、為令法久住益人天也、

都合二千三百十四卷 僧□□

C 大治三年(一一二八)四年写、卷一、卷七、卷十六、卷二十四、冊子本

一 刊本貞元録(高麗藏本)と日本の古写本貞元録

171 三七四

Newly hand written but only 173

1100
1114
1115
1128

1100
ch 29/29-30 ch 1-19
1114

Kukai went to Changan in 804... at Angkor... later...

1128 卷一 表紙に法隆寺一切経の方形墨印を存する。奥書に云く、
大治三年十二月廿五日辰時許書寫了

筆師專寺住僧 隆暹
交了

1129 卷第七 末尾には墨書と朱書との左の奥書が存する。
大治四年二月八日書寫了 法隆寺之一切経料也住侶隆暹

校了

(以下朱書)

大治四年己酉三月廿五日移点了僧覚印為之

卷十六 十三枚を存するのみの残欠本で、裏表紙もない。卷二十四は第一丁表及び奥書の後に法隆寺一切経の方形墨印を存する。奥書には、

大治四年四月十五日書寫了

一校了

とある。この大谷大学の大治本の一冊が宮内省図書寮にある。

宮内省図書寮蔵大治四年写本、卷十一、奥書に、

一校了

Do. 12

Longish Library

1129

Life Book's TOJ

大治四年(乙)二月廿四日未時出寫了法隆寺一切経之料也 執筆專寺住□隆暹
とあり、次に「古経堂印」の方印があつて、徹定上人の所蔵になつていたこともある法隆寺一切経の一本である。

(三) 東寺所蔵「五合聖教」中の「南北朝時代写本」

五合聖教とは東寺観智院の第一世である泉宝(三〇六)の「東宝記」第六の法室下、安置聖教の条に、

一大師御請来聖教 五合

建武騒乱之剋、処々聖教、其本多以失墜、密法衰微、誰人不歎之乎、仍滿寺老若有縁縈素、一志合力、致紙筆之奉加、自曆応四年至貞和元年、五箇年之間、大師請来経論章疏、書寫終功、……安置西院経蔵。(下略)

といい、同書第三仏室下、西院の条の「西院安置本尊聖教追加目錄」の中に、

御請来聖教 五合

曆応四年(二三四)以来、漸々書寫之、惣目錄一卷、第一宮納之、子細法宝卷載之、

頭宗聖教内、少々依不得本書、未書調之、可尋補之、

とあるように、建武の乱による聖教の散亡をなげき、宗祖空海請来の聖教を写させて複本を造り散佚にそなえたものである。空海請来本の書写であることに注意すべく、「貞元録」の原本を伝えるものと認められる。私は未だこの

聖教を拝見していない。その「貞元録」は大藏会で数冊を拝見して注目していたが、幸にして故長谷宝秀師がその全部を縮刷蔵経本に校合しておかれたのを御生前に借覽して、その内容の重要性を知り得た。

四 永観堂所蔵本

一 刊本貞元録(高麗蔵本)と日本の古写本貞元録

a copy of the book brought back by
the kai monks
with...

冊子本、奥書はないが、鎌倉時代の写本と思われる。卷五の末尾、卷十一から卷二十まで及び卷三十の末尾を欠いているが、その他はそろっており保存も比較的によい。

(四) 久原文庫本、卷二十九、明応二年(一四九三)写、冊子本、表紙の裏に、

Handwritten note: This is the original

奉施入一切経目録上中下巻 因幡堂内陳、薬師如来御宝前、納置所也、然者、自院内外可有不出 如件、

施主 宝寿院法印権大僧都 弘什敬白

明応五年(丙)三月八日

とあり、また末尾には、

明応二年潤四月十二日書畢、数日廿一日筆置納 生年七十七歳自筆

とあり、さらにその裏に、

右此三帖上中下貞元新定釈教目録 仁和寺御室様御本申請、忝写置事、

仁和尚御室様御本申請、忝写置事、自心自証之直道也、爰弘什、適、酌、電、猛

之余流、久疲、螢光之疎隔、情思、多生之宿因、抑、千、行之感涙、心地之覺月無雲、而遮那之智水、深味此理者、何迷彼

淵源、南無帰命頂礼三部五部諸尊聖衆、殊吾山鎮主山王權現、哀愍納受、奉折如件 権僧正弘什

(朱書) 明応二年潤四月十二日書写了

数日廿一ケ日

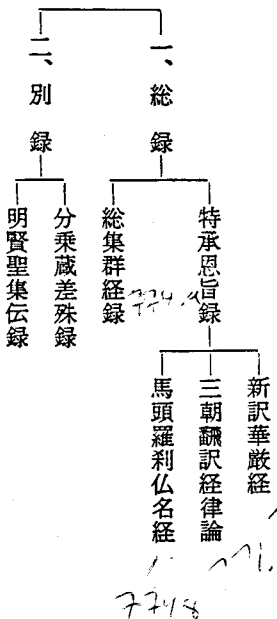
とある。後土御門天皇明応二年(一四九三)に仁和寺にあった本を書写して京都の因幡薬師に寄附したもの。仁和寺原本は恐らく空海請来の系統の古写本であろう。但し裏の三帖上中下「貞元新定釈教目録」とあるのは解し難いが、

何れにしても、その写本の内容は古本「貞元録」の卷二十九である。

私は古写本貞元録を全国的に探訪していない。恐らくまたまた同類のものがあるのであろうが、以上の所見本のみによっても、「貞元録」原本の全貌としての重要性は知り得る。高麗本が原本貞元録を如何に改変したものであるかの一二を示しておこう。

一一 新経追補と三階教資料の削除

貞元録の組織は次の如くなっている。



右の中の総録、特承恩旨録の第二、三朝翻訳経律論の部に、現行本は玄宗朝の千臂千鉢曼殊室利経十卷、今朝(徳宗)の守護国界主陀羅尼経十卷、本生心地観経八巻を追補している。



Handwritten notes: In 29, In 5, 11-1493, 20, 30, y. America

千臂千鉢曼殊室利經十卷金剛智訳が後の補入であることは既に述べたが、元来この経には種々の疑問がある。北宋の天聖釈教總録にも、また現行経本も金剛智訳とならず、不空訳となっている。かつ現行本には新羅の慧超が開元二十一年西都薦福寺で金剛智よりこの経法を受けたという奇怪な序文があり、経の内容も金剛智や不空の訳とは認め難いものである。わが密教のいわゆる入唐八家もこの経を請来せず、入宋の成尋によって伝わっているのも、原本貞元録の入蔵経でなかったからであろう。

守護国界主陀羅尼経は、空海・最澄・宗叡らが請来しているが、般若らの貞元二十年訳であるから、貞元十六年の貞元録にないのが当然である。

本生心地観経はさらにおくられて元和五年(八一〇)長安醴泉寺で般若三蔵が日本僧靈仙等の協力を得て訳し、その大蔵経編入はさらにおそく、大中年中(八四七―八五九)玄暢(七九七―八七五)の奏請によって行なわれた。原本貞元録に存する筈がない。

追補はそのことを知っておれば、資料を保存してくれるので結構であるが、惜しいのは原本にあった詳細な三階教資料の全部を削除したことである。三階教は隋の信行が開創した革新的仏教運動で、官権からも教団からも異端視せられて夙に禁断をうけたが、唐になってまた盛んに行なわれ、玄宗によって再び禁圧された。徳宗貞元時代(七八五―八〇四)長安文化の復興に伴って仏教も大に興隆した際に、三階教徒もまたび宣教に活躍した。円照は長安における三階教徒の修道宣教に深い理解をもち、その復興に力をそえ、教祖信行の碑文を集録し、また著述を網羅して大蔵経に編入したのである。彼は貞元録三十巻に先って貞元十年に撰した大唐貞元統開元釈教録三巻の巻中に、「大唐再

修隋故伝法高僧信行禪師塔碑表集五巻」を編して入蔵したことを記している。

さて古本貞元録には、巻十九、巻二十三、巻二十七に三階教籍入蔵の記事を存するが、特に巻二十八には諸仏下生経以下観音無畏論まで八十部一百一卷の偽経をあげた後に、三階仏法四巻以下三十五部の三階教籍をあげてその入蔵の次第を述べ、巻三十には、これら三十五部それぞれの下に紙数を記し分帙のことを述べて、

上段三階仏法下三十五部四十四巻分爲五帙、隋沙門釈信行撰集、奉貞元十六年四月十三日勅

右街功德使陳入

貞元新定釈教目錄

と結んでいる。左に巻二十八の三階教籍目錄に、巻三十の紙数と分帙を()で補記して全文を出しておく

(1)三階仏法四巻(内典録云三階別) (百六十紙)

(2)十大段明義三巻(長房録云三階別) (六十七紙)

(上兩部集七卷同帙)

(3)根機普業法二巻(大周録中除此之外更) (百卅五紙)

(4)三十六種対面不識錯法一卷(明一切三十六) (十九紙)

右三階法都有四部、初是四卷三階、次是三卷三階、三是兩卷三階、後是一卷三階、後之三本入集録數

(5)大乘驗人通行法一卷 (卅四紙)

(6)対根淺深発菩提心法一卷(上加明證) (廿四紙)

(7)対根淺深同異法一卷(同前加) (十四「一本作六」紙)

This text must also inogan 20, should be

155
265a

??

93
29

(8) 末法衆生於仏法内廃興所由法一卷 (上加明諸經中)

(十五紙)

(上六部七卷集録 同帙)

(9) 学求善知識發菩提心法一卷 (明世間五濁惡世界末法惡時十惡衆生福德下行、於此四種具)

(五十八紙)

(10) 広明法界衆生根機法一卷 (広明法界衆生根機)

(卅一紙)

(11) 略明法界衆生根機法一卷 (略明法界衆生根機)

(卅紙)

(12) 世間出世間兩階人發菩提心法一卷 (明諸大乘備多羅内世間出世)

(卅紙)

(13) 世間十種惡具足人廻心入道法一卷 (明十種惡具足人内最惡人)

(十五紙)

(14) 行行同異法一卷 (明世間出世間)

(六十二紙)

(15) 当根器所行法一卷 (明弘明度第二) (本作二三) 百年以後一切)

(十五紙)

(16) 明善人惡人多少法一卷 (明弘明度一千五百年)

(上集録八部八卷 同帙)

(17) 就仏法内明一切仏法一切六師外道法兩卷 (就一切仏法内明一切)

(八十一紙)

(18) 明大乘無尽藏法一卷

(四紙)

(19) 明諸經中發願法一卷

(十七紙)

(20) 略發願法一卷

(六紙)

(21) 明人情行法一卷

(廿五紙)

(22) 大衆制法一卷

(十一紙)

(23) 敬三宝法一卷 (明諸經中对根起)

(九紙)

(24) 对根起行法一卷 (明一切衆生对根上下)

(九紙)

(25) 頭陀乞食法一卷 (依諸經論略抄)

(十一紙)

(26) 明乞食八門法一卷

(十紙)

(上集録十部十一卷 同帙)

(27) 諸經要集二卷

(五十三紙)

(28) 十輪依義立名二卷 (大方広十輪經)

(四十一紙)

(29) 十輪略抄一卷 (大方広十輪經)

(六十紙)

(30) 大集月藏分依義立名一卷 (大集月藏分經明像法中要)

(十九紙)

(31) 大集月藏分抄一卷 (大集月藏分經明像法中)

(廿一紙)

(32) 月燈經要略一卷

(五紙)

(33) 迦葉仏藏抄 (明一切出家人内最要出家人)

(十六紙)

(34) 広七階仏名一卷 (觀經王深上卷)

(卅紙)

(35) 略七階仏名一卷 (已上三階法等於中多題人)

(六紙)

(上集録九部十一卷 同帙)

右三階法及雜集錄惣三十五部四十四卷隋真寂寺沙門信行撰前件集錄、開元釈教錄編在此錄之中、今奉貞元十六年四月十三日勅右街功德使牒、稱得化度寺僧善才等狀、請編入貞元新定釈教目録者、准狀牒修撰院者具列如後

勅右街功德使 牒修撰院

化度寺隋故伝法高僧信行禪師、謹依經論纂出三階集錄參拾伍部共肆拾肆卷今伏見 天恩撰貞元前釈教目録次伏請牒修撰院目所編入

牒得僧善才等狀、前件高僧信行謹依三藏教中抄出精義纂成三階集錄、謹具部卷如前、所宗学徒除畿甸外州、今京城内五十五寺各有禪院、住持相統二百余年、僧尼二衆千人已上、見遵此法為 國修行、晝夜六時禮懺行道、頭陀乞食僧利不受、去貞觀年中奉越王貞立與教說法等碑釈法琳又撰伝法碑、去広徳二年伏蒙 代宗皇帝降墨勅修營南山靈塔、去大曆六年伏奉 御製再修靈塔碑文并 御製碑額 勅令太子少保韓攄木題、前後 手詔答表一十九道、

764

共為十卷、又碑文惣五卷、上件教跡、垂範將來、多歷年代、其三階集錄、去開皇十七年已編入、歴代三宝録去竜朔二年又編入大唐内典録、至開元釈教録僧智昇遺漏、今奉 天恩撰録之次、伏請牒修撰院目所、編入貞元新定釈教目録、翼得聖跡重新、増光仏日、沢流沙劫、道濟無窮、謹按大集經云、仏以法付屬國王大臣、伏惟中尉匡、輔明時護仏法、善才等忝繼遺訓謬伝法燈敢竭愚誠、伏請処今者、准狀牒修撰院者、故牒

貞元十六年四月十三日牒

判官揚州大都督府法曹參軍陸令儀

使右監門衛將軍第五

守亮

右前件集録今奉

勅右街功德使牒謹編入貞元新定釈教

目録賢聖集伝中如下第三十卷説

以上の古本「貞元録」の記事、殊に卷二十八の詳細な記事は、三階教の開元禁圧以後に於ける該教の復興情勢を示す唯一の貴重資料である。

(一) 広徳二年(七六四)代宗は勅して「南山靈塔」を修營せしめた。「南山靈塔」が前後の文から、終南山鷄鳴阜の信行禪師靈塔であることは疑いない。

(二) 大曆六年(七七二)には勅命を奉じて再修靈塔碑が建てられた。信行靈塔院は此前後に百塔寺の名をもつてゐる。「長安志」十二の、

興教院(中略)本百塔、信行禪師塔院、唐大曆六年建

「陝西通志」の、

百塔寺、本唐僧信行塔院、大歴二年間、慕信行者、皆空于信行塔之左右、改名百塔、

別しては「宝刻叢編」卷七(長安)の、

唐再修隋信行禪師塔碑并碑陰批答

唐于益奉勅撰、翰林待詔張楚昭奉為皇帝施手書、碑為行書、韓攄木奉勅題額、碑以大曆八年(按金石錄作六年)閏三月建

什字: 763-760
cathedral 9
三

(復斎
碑録)

とある記事と相照応して、代宗即位の初年頃から朝廷の援助を得て長安の三階教が再興したことを明らかにし得る。思うに古本「貞元録」に、大曆六年の再修靈塔碑とは、「宝刻叢編」に録する右の碑のことである。碑の裏面に批答が刻せられていたと云えば、代宗初年の三階教復興の経過を明らかにし得る貴重な碑であったであろう。その佚したのは惜しいが、古本「貞元録」と「宝刻叢編」の碑目とから、多少でも当時の情勢をうかがい得るのを喜ぶべきである。

制限紙数に達したから、刊本・古本の異りの詳細は略するが、以上の点からみても、例えば空海将来本と伝える東寺本貞元録を底本とした原本貞元録の刊行の必要が十分に知られるであろう。

註(1) 北宋太宗が蜀で開板せしめた最初の官版大藏経が、既に開元釈教録の五千四十八巻によったもので、貞元録の大藏経ではなかった。

(2) 長安における朝廷の仏教事業は左右街功德使の監督下に行なわれた。貞元録も奉勅撰であるから功德使の監督下の事業として行なわれたのである。当時の功德使の性格については、拙稿「唐中期以来の長安の功德使」(東方学報京都四) 参照。(本書二五二頁所収)

(3) 南唐の恒安は、江表には開元録の藏経はあっても貞元録の藏経は少なかったもので、九三七年、北して五台山等を巡り、貞元録の経律論を写して九四五年に帰り、貞元録にもれた若干を補入して統貞元釈教録を撰した。その際、先に昇元寺西藏院で得た千鉢殊室利経は「貞元録」内の金剛智の訳であるのに、「貞元録」におちているからと、奏請、入藏したと述べている。但し僧史略巻中、左右街僧録の条には、「宣宗朝、靈晏、弁章為僧録、同奏請千鉢大教王経入藏」とある。宣宗の時に入藏が奏請せられながら、貞元録に記入がもれていたので、保大の統貞元釈教録に入れたものか。

(4) 法隆寺に保安三年(一一二二)三月の僧林莘の一切経勸進状がある。当時法隆寺では一切経具備の事業につとめていた。この前後の写経の現存するもの少なからず、貞元録の著者と同一人のものである。例えば大治二年隆通写「大唐西域記」同「究竟一乘宝性論」(後者は大谷大学に蔵す)がある。

(5) 宋藏遺珍に収む。拙稿「仏教史料としての金刻藏経、特に宋釈教目録と唐宋法相宗章疏に就て」(東方学報京都六) 参照。

(6) 宋高僧伝三寂黙伝参照。また東寺観智院二世賢宝法印撰、御請来経軌勸略記巻四に曰く、守護国界主陀羅尼経一卷(貞元外遺傳)守護経後記云貞元廿年四月八日、奉勅於慈恩寺、翻訳故三藏玄奘法師梵夾、十一月三日畢、八日進上、闍賓三藏賜紫沙門般若宜梵文、中天竺国三藏沙門牟尼室利証梵文、翰林待詔光宅寺沙門智真訳語、西明寺賜紫沙門円照筆受、章敬寺沙門鑿虚潤文、興唐寺沙門澄観潤文詳定、慈恩寺沙門純一証義、慈恩寺沙門衍清奏並都勾当訳経云、この書は賢宝自筆本を観智院に蔵す。今は加藤有雄氏の書写本により引用した。

(7) 石山寺藏同経巻一の奥書、また宋高僧伝巻三、般若伝、同十七、玄暢伝参照。靈仙については大屋徳城「日本仏教史の研究」に文献が集められている。

(8) 矢吹慶輝博士『三階教之研究』、拙稿「三階教資料雑記」(支那仏教史学一ノ一、二) 参照。(本書一〇九頁所収)

(9) 敦煌写経中に「人集録明諸経中对根浅深発菩提心法」巻あり。末尾に「大隋開皇六年歲次丙午四月十五日在相州法藏寺撰」とある。信行の三階教創唱期の研究に光を投ずる資料である。未見であるが、奥書は羽田亨博士の採録によった。